

2025年度 評議員による活動助成事業要項

主旨：一般社団法人日本家族看護学会の活動の活性化のために、評議員が主体的な「家族看護学の普及」に関する活動を推進する。

所掌する委員会：将来構想委員会が理事会・各委員会との関連性（重複等）を考慮したうえで、下記の審査基準にしたがって審査し決定する。

- 審査基準：①事業内容は、家族看護学の普及や浸透に貢献するものであること
②活動者は評議員と学会員から成り、評議員が活動の代表者として推進に貢献する事業であること
③申請額およびその内訳が企画内容と照らし合わせて妥当であること
④企画された活動内容は研究（会）・研修（会）・調査・相談などを含み、事業内容と合わせ妥当であること

採択件数：年間2件（1件につき上限10万円。予算執行は年度内とする）

公募期間：2025年2月19日（水）から2025年3月31日（月）

採択決定：2025年4月中旬

将来構想委員会により審査基準に則って審査

2025年4月下旬

理事会審議、可否及び助成額の決定、サポート担当理事の決定、採択結果の通知

事業期間：2025年4月から2026年2月

報告書の提出：2026年2月末

事業報告書の提出（様式3、4） 提出先：庶務担当理事
理事会報告（サポート担当理事）

会計処理：2026年2月末

問い合わせ：将来構想委員会委員長 山本則子
noriko-tky@g.ecc.u-tokyo.ac.jp